

三次市教育委員会議案第 16 号

三次市地域部活動検討委員会委員の委嘱について

三次市地域部活動検討委員会設置要綱（令和 3 年 10 月 25 日教育委員会告示第 25 号）第 4 条及び 5 条の規定により，別紙の者を三次市地域部活動検討委員に委嘱することについて，議決を求める。

令和 6 年 6 月 21 日提出

三次市教育委員会教育長 迫 田 隆 範